

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行

(当日が土曜日のときは、その翌日)

目 次

◇告 示

字の区域の新設等(二件)
町の区域の新設等
土地改良法による換地処分
土地区画整理法による換地処分

告 示

鳥取県告示第二百八十三号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百六十条第一項の規定に基づき、米子市長から次のとおり字の区域を新たに画し、町及び字の区域を変更し、並びに字の区域を廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設、町及び字の区域の変更並びに字の区域の廃止は、土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第八十九条の第二十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による五千石地区第一工区の換地処分の公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十九年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

新たに画する字
の名称

八幡字都田

同上の区域(昭和五十八年八月二十二日現在の地番による。)

八幡字北龍善六八八の一と一体をなす国有地の一部
八幡字古六反田六八九の一部、六九〇の一部、六九一の一
の一部、六九二の四及びこれらと一体をなす国有地
八幡字上石橋七〇九と一体をなす国有地の一部
八幡字西石橋七一八の一、七一九の一、七二一の一と一体
をなす国有地の一部
八幡字畑田七二八の一、七二九
八幡字西都田七三〇の一の一部、七三〇の二、七三一の一
の一部、七三九の一部、七四〇の一の一部、七四〇の二、
七四一の一の一部、七四一の三の一部及びこれらと一体を
なす国有地
八幡字東都田のうち七四二の一の一部及びこれと一体をな
す国有地以外の区域
八幡字新岸七四九の一の一部、七五一の一の一部、七五二
の二の一部、七五四の一部、七五五の一、七五五の二、七
五六の一の一部、七五六の二、七五七の一部、七六〇の一
部及びこれらと一体をなす国有地
福市字鋤ヶ崎一六五九の二の一部、一六六一の一の一部及
びこれらと一体をなす国有地

	<p>福市字鶴田一七二七の二、一七二七の三と一体をなす国有地の一部</p>
<p>区域を変更する町及び字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五十八年八月二十二日現在の地番による。）</p>
<p>諏訪字窪ヶ市</p>	<p>諏訪字窪ヶ市の全域 諏訪字高木の全域 諏訪字天王二五、二六の一と一体をなす国有地の一部 大殿字下石丸の全域 大殿字窪ヶ市の全域</p>
<p>諏訪字天王</p>	<p>諏訪字天王のうち二五、二六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>諏訪字下門畑</p>	<p>諏訪字下門畑のうち一六六の三及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>諏訪字下出口</p>	<p>諏訪字下出口のうち三〇三から三〇六まで、三〇七の一、三〇七の二、三〇八、三〇九、三一〇、三一三の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>八幡字横枕</p>	<p>八幡字横枕のうち一七の一部、一八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 八幡字下横枕三一の一の一部、三二の一、三三の二、三八の二、四二の五及びこれらと一体をなす国有地 大殿字ヒビノ木三五四の二</p>
<p>八幡字莊司屋敷</p>	<p>八幡字莊司屋敷の全域 八幡字横枕一七の一部、一八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字下横枕二九、三〇、三一の一の一部、四二の四、四三の一、四四の一の一部、四五の一部及びこれらと一体を</p>
<p>八幡字下横枕</p>	<p>八幡字下横枕のうち二九、三〇、三一の一、三二の一、三三の二、三八の二、四二の四、四三の一、四四の一、四五、四六の一、四七の二、四七の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>八幡字巨勢ノ下</p>	<p>八幡字巨勢ノ下のうち七四の五、七七の一部、七八の一の一部、七九の一の一部、七九の六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 八幡字下横枕四四の一の一部、四五の一部、四六の一、四七の二、四七の四及びこれらと一体をなす国有地 八幡字妙見七三の一及びこれと一体をなす国有地の一部 八幡字塚田九九の二の一部 八幡字千足一〇一の一、一〇一の二、一〇一の四の一部、一〇二の一、一〇二の三、一〇三の一、一〇三の二の一部、一〇三の三、一〇四の二及びこれらと一体をなす国有地の一部 八幡字小原一〇五の一、一〇六の一、一〇八、一〇九と一体をなす国有地の一部</p>
<p>なす国有地</p>	<p>八幡字天神の全域 八幡字巨勢ノ下七四の五、七七の一部、七八の一の一部、七九の一の一部、七九の六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

八幡字妙見	八幡字妙見のうち七三の一及びこれと一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字千足	八幡字千足一〇一の三
八幡字塚田	八幡字塚田八七の一の一部、八九の一、九〇の一、九一の一、九二の三の一部、九三の一の一部、九四の四から九四の三まで、九四の四の一部、九五の一の一部、九六の一、九六の二、九七、九八、九九の一の一部、九九の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字千足一〇四の一部及びこれと一体をなす国有地 八幡字小原一〇五の四から一〇五の三まで、一一〇の二、一一三、一一四、一一五の一、一一六の一と一体をなす国有地の一部
八幡字小原	八幡字小原のうち一〇五の四から一〇五の三まで、一〇六の一、一〇八、一〇九、一一〇の二、一一三、一一四、一一五の二、一一六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字原ノ内	八幡字原ノ内のうち一九と一体をなす国有地の一部以外の区域 八幡字祇園ノ前一七七の三、一八〇の三、一八一の一、一八一の四及びこれらと一体をなす国有地 八幡字土井面一八二の八及びこれと一体をなす国有地
八幡字祇園ノ前	八幡字祇園ノ前のうち一七七の三、一八〇の三、一八一の一、一八一の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
八幡字土井面	八幡字土井面のうち一八二の八及びこれと一体をなす国有地以外の区域
八幡字観音堂	八幡字観音堂のうち二五六、二五七、二五九の一と一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字国持	八幡字国持の全域 八幡字塚田九二の三の一部、九三の一の一部、九四の四の一部、九五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字原ノ内一九と一体をなす国有地の一部 八幡字観音堂二五六、二五七、二五九の一と一体をなす国有地の一部
八幡字四反田	八幡字四反田のうち二八一の二、二八三の三、二八六の二、二八七の二、二九三の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 八幡字高木三〇七の一、三〇七の二、三〇八の一、三二〇と一体をなす国有地の一部 大殿字下高木の全域
八幡字高木	八幡字高木のうち三〇七の一、三〇七の二、三〇八の一、三二〇と一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字新庄境	八幡字新庄境のうち三一六の三、三一七の三、三一八の五、三一九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
八幡字東龍善	八幡字東龍善のうち五〇八、五〇九の一、五一〇から五一二まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五一四の一と一体をなす国有地以外の区域
八幡字八反田	八幡字八反田のうち五一六の二から五一六の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

八幡字居子	八幡字南龍善	
八幡字居子のうち五三六の七、五三七の一、五三七の二、五三七の四、五三八から五四〇まで、五四一の二、五四二の九及びこれらと一体をなす国有地以外の区域	八幡字南龍善五二四の一の一部、五二五の二の一部、五二六の一の一部、五二七の一、五二八の一、五二九から五三一まで及びこれらと一体をなす国有地 八幡字東龍善五〇八、五〇九の一、五一〇から五一二まで及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五一四の一と一体をなす国有地の一部 八幡字八反田五一六の二から五一六の四までの一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字西龍善五三三の一部、五三四の一の一部、五三五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字居子五三六の七、五三七の一、五三七の二、五三七の四、五三八から五四〇まで、五四一の二、五四二の九及びこれらと一体をなす国有地	八幡字新庄境三二六の三、三二七の三、三二八の五、三二九及びこれらと一体をなす国有地 八幡字東龍善五四四の一と一体をなす国有地の一部 八幡字南龍善五二二の一、五二三の一、五二四の一の一部、五二五の二の一部、五二六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字西龍善五三三の一部、五三四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字東六反田六七三の八及びこれらと一体をなす国有地並びに六七三の一、六七三の三と一体をなす国有地の一部 諏訪字下門畑一六六の三及びこれらと一体をなす国有地 諏訪字下出口三〇三から三〇六まで、三〇七の一、三〇七の二、三〇八、三〇九、三一一、三一二、三一三の一及びこれらと一体をなす国有地
八幡字北龍善	八幡字古六反田	八幡字西六反田
八幡字北龍善のうち六八三の一、六八三の三、六八四の七、六八五の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六八四の一、六八八の一と一体をなす国有地以外の区域 八幡字北居子五四七の四、五四八の二及びこれらと一体をなす国有地の一部 八幡字南居子六五三の一の一部、六五四の一、六五五の一部、六五六の九、六五八の二、六五九の一及びこれらと一体をなす国有地の一部 八幡字古六反田六八九の一部、六九〇の一部、六九一の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに六九五の一と一体をなす国有地	八幡字古六反田のうち六八九、六九〇、六九一の一、六九二の四及びこれらと一体をなす国有地並びに六九五の一と一体をなす国有地以外の区域	八幡字西六反田のうち六九七の一、六九七の二、六九九の一と一体をなす国有地 八幡字東六反田のうち六七三の八及びこれらと一体をなす国有地並びに六七三の一、六七三の三と一体をなす国有地の一部以外の区域 八幡字西龍善五三三の一部、五三四の一の一部、五三五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字北龍善六八三の一、六八三の三、六八四の七、六八五の二及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに六八四の一と一体をなす国有地 八幡字西六反田六九七の一、六九七の二、六九九の一と一体をなす国有地
八幡字西龍善	八幡字東六反田	八幡字西龍善
八幡字西龍善のうち五三三、五三四の一、五三五の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域		八幡字西龍善のうち五三三、五三四の一、五三五の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

八幡字南居子	八幡字新岸七四九の一の一部、七五〇の一の一部、七五〇の二、七五一の一の一部、七五一の二の一部、七五四の一部及びこれらと一体をなす国有地
八幡字北居子	八幡字南居子のうち六五二、六五三の一、六五四の一、六五五、六五六の九、六五八の二、六五九の一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 八幡字北居子のうち五四七の四、五四七の八、五四八の一、五四八の二、五四九の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字西柳ヶ本	八幡字西柳ヶ本のうち五五四、五五五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
八幡字北三澤	八幡字北三澤のうち五六六の一、五六八の一、五六九の一と一体をなす国有地の一部以外の区域 八幡字北居子五四七の八、五四八の一、五四九の二及びこれらと一体をなす国有地 八幡字西柳ヶ本五五四、五五五及びこれらと一体をなす国有地 八幡字中三澤五七〇の一、五七一、五七五の三、五七五の五と一体をなす国有地の一部 八幡字庭田六三九の一の一部、六四〇、六四一の一、六四二、六四三の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 八幡字若杉の全域 八幡字南居子六五二、六五三の一の一部、六五五の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字新岸七五〇の一の一部、七五一の一の一部、七五二、七五三の一部、七五四の一部、七五七の一部及びこれらと一体をなす国有地
八幡字中三澤	八幡字中三澤のうち五七〇の一、五七一、五七五の一、五七五の三から五七五の五まで、五七五の九と一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字砂田	八幡字砂田のうち五八二の三の一部、五八五の一の一部、五八五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに五七七の一、五八〇の一、五八一の一、五八二の三と一体をなす国有地の一部以外の区域 八幡字中三澤五七五の一、五七五の四、五七五の五、五七五の九と一体をなす国有地の一部 八幡字東鶴田五八七の五、五九〇の三、五九一の一、五九一の二と一体をなす国有地の一部
八幡字東鶴田	八幡字東鶴田のうち五八七の五、五九〇の三、五九一の一、五九一の二と一体をなす国有地の一部以外の区域
八幡字中鶴田	八幡字中鶴田のうち五九四の一、五九五から五九七まで、五九八の一から五九八の七まで、五九九、六〇〇の一、六〇〇の二、六〇二の一以外の区域
八幡字西鶴田	八幡字西鶴田のうち六〇三の一、六〇七の一、六〇八の一、六〇八の二、六〇九の一、六一〇、六一〇の一、六一一、六一二の一、六一二の三、六一三及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
八幡字熊谷	八幡字熊谷の全域 八幡字北三澤五六六の一、五六八の一、五六九の一と一体をなす国有地の一部 八幡字砂田五八二の三の一部、五八五の一の一部、五八五の二及びこれらと一体をなす国有地並びに五七七の一、五八〇の一、五八一の一、五八二の三と一体をなす国有地の一部

	<p>八幡字東鶴田五九一の二と一体をなす国有地 八幡字中鶴田五九四の一、五九五から五九七まで、五九八の 一から五九八の七まで、五九九、六〇〇の一、六〇〇の 二、六〇二の一 八幡字西鶴田六〇三の一、六〇七の一、六〇八の一、六〇 八の二、六〇九の一、六一〇、六一〇の一、六一一、六一 二の一、六一二の三、六一三及びこれらと一体をなす国有 地 八幡字庭田六三一の一、六三一の四、六三一の五、六三二 の一の一部、六三二の三の一部、六三六の一の一部及びこ れらと一体をなす国有地の一部 福市字東芝田一三三五の一の一部、一三三六の一部、一三 三七の一部、一三四一の一部及びこれらと一体をなす国有 地 福市字池ヶ坪一三四二、一三四三の一部、一三四四の一部、 一三四五の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>八幡字新岸</p>	<p>八幡字新岸七五三の一部、七五四の一部、七五六の一の一 部、七五七の一部、七五八、七五九、七六〇の一部、七六 一、七六三の一から七六三の三まで及びこれらと一体をな す国有地 八幡字庭田六三八、六三九の一の一部、六四三の一部、六 四四及びこれらと一体をなす国有地の一部 八幡字東都田七四二の一の一部及びこれと一体をなす国有 地 八幡字西都田七三〇の一の一部、七三一の一の一部、七三 二の一、七三三の二、七三四、七三五の一、七三五の二、 七三七、七三八、七三九の一部、七四〇の一の一部、七四 一の一の一部、七四一の三の一部及びこれらと一体をなす 国有地 八幡字道狭の全域 八幡字鍋土器七七〇から七七二までの一部、七七四の一部、 七七五、七七七、七七九の一、七八〇の一、七八二の一の</p>
<p>八幡字上石橋</p>	<p>一部及びこれらと一体をなす国有地の一部 八幡字津保田七八三の一と一体をなす国有地の一部 福市字新角田一三八三の五の一部、一三八四の一の一部、 一三八五の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 福市字下鋤ヶ崎一六〇五の四の一部、一六〇七の一の一部 及びこれらと一体をなす国有地 福市字細田一六〇八の三、一六一〇の一、一六一〇の二、 一六一一、一六一二の一部、一六一四の一部、一六一六、 一六一七、一六一九、一六二〇の一部及びこれらと一体を なす国有地 福市字鋤ヶ崎一六三八の一の一部、一六四八の一部、一六 五〇の一から一六五〇の三まで、一六五一の一の一部、一 六五二の二、一六五三の一部、一六五五、一六五七、一六 五八の一、一六五九の二の一部、一六六一の一の一部及び これらと一体をなす国有地</p>
<p>八幡字西石橋</p>	<p>八幡字上石橋のうち七〇九と一体をなす国有地の一部以外 の区域 八幡字西石橋のうち七一八の一、七一九の一、七二二の一 と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
<p>八幡字畑田</p>	<p>八幡字畑田のうち七二八の一、七二九以外の区域</p>
<p>福市字新角田</p>	<p>福市字新角田のうち一三八三の一の一部、一三八三の五の 一部、一三八三の六の一部、一三八四の一の一部、一三八 五の二の一部、一三八七の一の一部、一三八八の一の一部、 一三九一の一の一部、一三九二の一から一三九二の三まで、 一三九二の五、一三九二の七、一三九三の二、一三九五の 一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 福市字東芝田一三三七の一部、一三三八の一部、一三三九 の一の一部、一三四〇の一部、一三四一の一部及びこれら</p>

<p>と一体をなす国有地</p> <p>福市字池ヶ坪一三四三の一部、一三四四の一部、一三四五の一部、一三四六の一部、一三四七の一部、一三四七の二、一三五一、一三五二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字西池ヶ坪の全域</p> <p>福市字中芝田一四〇一の二、一四〇一の三、一四〇一の四、一四〇二、一四〇三、一四〇四の一部、一四〇四の二の一部、一四〇六の一部、一四〇八の一部、一四一三の一部、一四二三の二から一四二三の三までの一部、一四二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字下芝田一四二五の一部、一四三〇の三の一部、一四三四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字西芝田一四七三の二の一部</p> <p>八幡字庭田六三二の二の一部、六三二の二、六三二の三の一部、六三三、六三六の二の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>八幡字鍋土器七七〇から七七二までの一部、七七三、七七四の一部、七八一の四、七八二の二の一部、七八二の四及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>八幡字津保田のうち七八三の二と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>福市字中芝田</p>
<p>福市字中芝田のうち一四〇一の二、一四〇一の三、一四〇一の四、一四〇二、一四〇三、一四〇四の二の一部、一四〇四の二の一部、一四〇六の一部、一四〇八の一部、一四一三の一部、一四一七の二の一部、一四一七の二、一四一八の二の一部、一四一八の二の一部、一四二三の二から一四二三の三までの一部、一四二四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>福市字東芝田一三三一、一三三一の二、一三三二の二、一三三三の二、一三三三の三、一三三三の四、一三三三の五の一部、一三三六の一部、一三三七の一部、一三三八の一部、一三三九の二の一部、一三三九の二から一三三九の四</p>	

<p>福市字東芝田</p>	<p>まで、一三四〇の一部</p> <p>福市字下芝田一四二五の一部</p> <p>福市字西芝田一四七三の二の一部、一四七三の二の一部</p> <p>福市字東芝田のうち一三三一、一三三一の二、一三三二の二、一三三三の二、一三三三の三、一三三三の四、一三三三の五の一部、一三三六から一三三八まで、一三三九の二から一三三九の四まで、一三四〇、一三四一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>福市字西芝田</p>	<p>福市字西芝田のうち一四七一の二、一四七一の三の一部、一四七一の五の一部、一四七一の六の一部、一四七二、一四七三の二の一部、一四七三の二の一部以外の区域</p> <p>福市字中芝田一四一七の二の一部、一四一七の二、一四一八の二の一部、一四一八の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字下芝田一四三三の二の一部、一四四五の二の一部、一四四六の一部、一四四七の二の一部、一四四七の二の一部、一四四八及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字拾四人割一四八二の二、一四八二の二、一四八三の二の一部、一四八三の二の一部、一四九四の一部、一四九八の一部、一五〇二の二の一部、一五〇二の二の一部、一五〇四の二、一五〇六、一五〇七の三、一五〇八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>福市字拾四人割</p>	<p>福市字拾四人割一四八五の四、一四八六の二、一四八七の二、一四八七の三、一四八八の二、一四八九の三、一四九一の二、一四九一の三及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>福市字御所原前</p>	<p>福市字御所原前のうち一五五二の三の一部、一五五六の一部、一五五七の二の一部、一五五九の一部、一五六一の一部、一五六二の二の一部、一五六三の一部、一五六四の一部、一五六五の二の一部、一五六六の四の一部以外の区域</p>

<p>福市字拾四人割一四八三の二の一部、一四八三の二の一部、一四八五の一、一四八五の五、一四八七の一、一四八七の四、一四八八の一、一四八八の三、一四八八の四、一四八九の一、一四八九の四、一四九一の一、一四九一の四、一四九三、一四九四の一部、一四九八の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字南角田一五五〇の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>福市字小深田北一五七二の一と一体をなす国有地の一部</p>	<p>福市字下芝田</p> <p>福市字下芝田のうち一四二五の一部、一四三〇の三の一部、一四三三の二の一部、一四三四の一部、一四四五の二の一部、一四四六の一部、一四四七の二の一部、一四四七の二の一部、一四四八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>福市字新角田一三八三の二の一部、一三八三の六の一部、一三八五の二の一部、一三八七の二の一部、一三八八の二の一部、一三九一の二の一部、一三九二の二から一三九三の二まで、一三九二の五、一三九二の七、一三九三の二、一三九五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字西芝田一四七一の二、一四七一の三の一部、一四七一の五の一部、一四七一の六の一部、一四七二、一四七三の二の一部</p> <p>福市字拾四人割一四九八の一部、一五〇二の二の一部、一五〇二の二の一部、一五〇八の一部、一五〇八の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字南角田のうち一五五〇の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p> <p>福市字御所原前一五五二の三の一部、一五五六の一部、一五五七の二の一部、一五五九の一部、一五六〇の一部、一五六二の二の一部、一五六三の一部、一五六四の一部</p> <p>福市字小深田北一五七二の二の一部、一五七三の二の一部、一五七三の二の一部、一五七四、一五七五の三の一部、一五七五の四、一五九四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>地</p> <p>福市字下鋤ヶ崎一五九六、一五九七の二、一五九七の二、一五九八、一六〇〇から一六〇二まで、一六〇四、一六〇四の二、一六〇五の二の一部、一六〇五の四の一部、一六〇六の一部、一六〇七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>福市字鋤ヶ崎</p> <p>福市字鋤ヶ崎一六二二の二、一六二二から一六二四まで、一六二六の二、一六二六の二、一六二七、一六二八、一六三〇から一六三二まで、一六三五の二、一六三五の四、一六三六の二、一六三七の二、一六三七の五、一六三八の二の一部、一六三八の三、一六四一から一六四三まで、一六四五、一六四六、一六四八の一部、一六五一の二の一部、一六五三の一部、一六五九の二の一部、一六五九の六、一六六一の二、一六六四の二、一六六四の五及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字新角田一三八五の二の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>福市字御所原前一五六四の二、一五六五の二の一部、一五六六の四の一部</p> <p>福市字小深田北一五六七の二、一五六七の五、一五六九の二、一五七〇、一五七一、一五七二の二の一部、一五七三の二の一部、一五七三の二の一部、一五七五の二、一五七五の三の一部、一五七六の二から一五七六の三まで、一五七七の二、一五七八の二、一五七八の三、一五七九の二、一五八一の二、一五八三の二、一五八五の二、一五八七、一五九〇、一五九一の二、一五九三の二、一五九三の五、一五九四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字下鋤ヶ崎一六〇五の二の一部、一六〇五の三、一六〇五の四の一部、一六〇五の五、一六〇六の一部、一六〇七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>福市字細田一六二二の二の一部、一六二四の一部、一六二〇の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>福市字尻焼端</p>	<p>福市字尻焼端の全域 福市字市尻一〇六〇の三、一〇六〇の四、一〇六〇の七と 一体をなす国有地の一部 福市字古屋敷一〇六二の二、一〇六二の三と一体をなす国 有地の一部 福市字下市場一〇七四の一部、一〇七六の二の一部、一〇 七六の二の一部、一〇七七から一〇八三まで及びこれらと 一体をなす国有地 福市字正田一一一六の一、一一一七の一、一一一三の一、 一一二四の一、一一二五、一一二六、一一二六の一、一一 二七、一一二八、一一二九の一部、一一二九の一、一一二 九の二の一部、一一二九の三の一部及びこれらと一体をな す国有地</p>	<p>福市字古屋敷</p>	<p>福市字市尻のうち一〇六〇の三、一〇六〇の四、一〇六〇 の七と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>福市字市尻</p>	<p>福市字小深田北</p>	<p>福市字鶴田</p>
<p>福市字井手添</p>	<p>福市字井手添の全域 福市字正田一一二九の一部、一一二九の二の一部、一一二 九の三の一部 福市字修理寺一一三〇の一部、一一三〇の二の一部、一一 三一の一部、一一三三の一部、一一三四の一部、一一三六 の四の一部及びこれらと一体をなす国有地 福市字腰折一一三七の一部、一一三八から一一四二まで、 一一四三の二から一一四三の三まで、一一四四の二、一一 四四の三及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>福市字上川端</p>	<p>福市字上川端のうち一一二二から一一二五まで及びこれらと一体 をなす国有地</p>	<p>福市字出口</p>	<p>福市字出口のうち一九五の一、一九六の二の一部、一 一九七の一部、一九八の一部、一九九、二〇〇、一 二〇一の二、二〇二から二〇四までの一部及びこれ らと一体をなす国有地以外の区域 福市字古屋敷一〇六二の二と一体をなす国有地の一部 福市字下市場一〇六八から一〇七三まで、一〇七四の一部、 一〇七六の二の一部、一〇七六の二の一部及びこれらと一 体をなす国有地 福市字修理寺一一三〇の一部、一一三〇の二の一部、一一 三一の一部、一一三二、一一三三の一部、一一三四の一部、 一一三五、一一三六、一一三六の二から一一三六の三まで、 一一三六の四の一部及びこれらと一体をなす国有地 福市字腰折一一三七の一部 福市字上川端一一二二から一一二五まで及びこれらと一体 をなす国有地</p>	<p>福市字修理寺一一三〇の一部及びこれと一体をなす国有地 福市字腰折一一四四の二の一部、一一四五の二の一部及び これらと一体をなす国有地の一部</p>

<p>廃止する字の名称</p>	<p>福市字古宮畑</p>	<p>福市字竹ノ下</p>	<p>福市字腰折</p>	<p>福市字正田</p>	
<p>諏訪字高木、八幡字天神、八幡字若杉、八幡字建田、八幡字津保田、八幡字鍋土器、八幡字道狭、八幡字西都田、八幡字東都田、福市字池ヶ坪、福市字西池ヶ坪、福市字南</p>	<p>福市字古宮畑のうち一一六六の一、一一六六の二、一一六七の一から一一六七の三まで、一一七六の一以外の区域</p>	<p>福市字竹ノ下のうち一一四九、一一五〇の一、一一五七の一、一一五七の三、一一五七の四、一一五八から一一六三まで、一一六四の一、一一六四の二、一一六五の一及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>福市字腰折のうち一一三七から一一四二まで、一一四三の一から一一四三の三まで、一一四四の一、一一四四の二、一一四五の一、一一四七の一、一一四八の三及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>福市字正田のうち一一六の一、一一七の一、一一三三の一、一一二四の一、一一二五、一一二六、一一二六の一、一一二七から一一二九まで、一一二九の一から一一二九の三まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>福市字竹ノ下一一四九、一一五〇の一、一一五七の一、一一五七の三、一一五七の四、一一五八から一一六三まで、一一六四の一、一一六四の二、一一六五の一及びこれらと一体をなす国有地の一部 福市字古宮畑一一六六の一、一一六六の二、一一六七の一から一一六七の三まで、一一七六の一 福市字出口一一九五の一、一一九六の一の一部、一一九七の一部、一一九八の一部、一一九九、一二〇〇、一二〇一から一二〇四までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

角田、福市字下鉤ヶ崎、福市字細田、福市字下市場、福市字修理寺、大殿字下石丸、大殿字窪ヶ市、大殿字ヒノ木、大殿字上高木、大殿字中高木、大殿字下高木

鳥取県告示第二百八十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、岸本町長から次のとおり字の区域を新たに画し、及び変更し、並びに町及び字の区域を廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。

この字の区域の新設及び変更並びに町及び字の区域の廃止は、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定による五千石地区第一工区の換地処分公告があつた日の翌日からその効力を生ずる。

昭和五十九年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

<p>新たに画する字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五十八年八月二十三日現在の地番による。）</p>
<p>大殿字緒形新田</p>	<p>大殿字下前新田二〇一の一の一部、二〇二、二〇三の二から二〇三の七までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字緒形新田ノ一の全域 大殿字中嶋南二一六の一から二一六の四まで、二一七の一、二二〇の一、二二二の一、二二二の三から二二二の五まで、二二二の一、二二二の二、二二二の五、二二二の二〇、二二二の二</p>

<p>大殿字高木</p>	<p>大殿字カラカサ三四二から三四四までの一部、三四五、三四六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字ヒビノ木三四八の一部、三五二の一部、三五三の一部、三五四の一部、三五五の一部、三五八の一部、三五九から三六三まで及びこれらと一体をなす国有地 大殿字上高木の全域 大殿字中高木三八〇の一、三八一の一、三八一の二、三八二、三八三、三八四の一部、三八五の一部、三八六の一部、三八七の一及びこれらと一体をなす国有地 大殿字中石丸四三六の一部、四三七の一、四三七の二の一部、四三八の一部、四三九の一部、四四〇の一、四四〇の二、四四一、四四二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字分前後四四三、四四四、四四五の一部、四五六の一部、四五七、四五八、四五九の一、四五九の二及びこれらと一体をなす国有地 大殿字下中尾四六〇、四六一の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字横枕一九の三の一部及びこれと一体をなす国有地 八幡字天神二〇の二の一部及びこれと一体をなす国有地</p>	<p>大殿字石丸</p>	<p>一、二二二の一、二二三の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字緒形新田ノ二の全域 大殿字緒形新田ノ三のうち二五八の一の一部、二六二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大殿字中嶋西二四二の一の一部、二四二の三、二四三の一、二四四の一、二四五の一、二四五の二、二四六の一、二四六の七、二四七の一、二四九の一及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>有地 大殿字下高木の全域 大殿字下石丸四〇八の一、四〇八の二、四〇九から四一三まで、四一四の一部、四一五の一部、四一六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字中石丸四三八の一部、四三九の一部、四四二の一部及びこれらと一体をなす国有地 八幡字塚田の全域 諏訪字高木の全域</p>	<p>大殿字上前新田</p>	<p>同上の区域（昭和五十八年八月二十三日現在の地番による。） 大殿字上前新田のうち一七四の一の一部、一七四の二の一部、一七五の一、一七五の二、一七五の三の一部、一七五の四の一部、一七五の五、一七五の六の一部、一八〇の一から一八〇の一九まで、一八〇の二〇の一部、一八〇の二一の一部、一八一から一八六まで、一八七の一、一八七の二、一八八の一から一八八の三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域 大殿字下前新田一九〇の一、一九二の三と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大殿字下前新田</p>	<p>大殿字下前新田のうち二〇一の一の一部、二〇二、二〇三の二から二〇三の七までの一部、及びこれらと一体をなす国有地並びに一九〇の一、一九二の三と一体をなす国有地の一部以外の区域 大殿字上前新田一七四の一の一部、一七四の二の一部、一七五の一、一七五の二、一七五の三の一部、一七五の四の一部、一七五の五、一七五の六の一部、一八〇の一から一八〇の一九まで、一八〇の二〇の一部、一八〇の二一の一部、一八一から一八六まで、一八七の一、一八七の二、一八八の一から一八八の三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>		

<p>大殿字中嶋南</p>	<p>大殿字中嶋南のうち二一六の四から二一七の五まで、二二〇の一、二二二の一、二二二の三から二二五の五まで、二二二の一三、二二二の一五、二二二の二〇、二二二の二二、二二二の二一、二二三の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大殿字中嶋西</p>	<p>大殿字中嶋南二二三の一の一部及びこれと一体をなす国有地 大殿字中嶋南のうち二一六の四から二一七の五まで、二二〇の一、二二二の一、二二二の三から二二五の五まで、二二二の一三、二二二の一五、二二二の二〇、二二二の二二、二二二の二一、二二三の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大殿字中嶋西のうち二四二の一、二四二の三、二四三の一、二四四の一、二四五の一、二四五の二、二四六の一、二四六の七、二四七の一、二四九の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大殿字清郷新田ノ西</p>	<p>大殿字清郷新田ノ西のうち二八四の四の一部、二八四の一〇の一部、二八五の三の一部、二八五の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八五の八から二八五の一〇までと一体をなす国有地の一部以外の区域 大殿字緒形新田ノ四 二六四の一部、二六五から二六七まで、二六八の一、二六八の二の一部、二六八の三の一部、二六八の四から二六八の八まで、二六八の九の一部、二六八の一〇、二六九の一から二六九の五まで及びこれらと一体をなす国有地 大殿字中嶋西二四二の一の一部及びこれと一体をなす国有地 大殿字緒形新田ノ三 二五八の一の一部、二六二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字コセノ下三〇五の一部、三〇六の二、三〇七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大殿字緒形新田ノ四</p>	<p>大殿字緒形新田ノ四 二六八の一から二六八の一八まで、二六九の六、二六九の七及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大殿字コセノ下</p>	<p>大殿字清郷新田ノ西二八四の四の一部、二八四の一〇の一部、二八五の三の一部、二八五の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八五の八から二八五の一〇までと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大殿字カラカサ三二一から三二六まで、三二七の一部、三二八から三三三まで、三三三内第一、三三四の一から三三四の三まで、三三五、三三六、三三七の一部、三三八の一部、三三九の一から三三九の三まで、三四〇、三四一、三四二の一部、三四三の一部、三四六の一部、三四七及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大殿字コセノ下のうち三〇五の一部、三〇六の二、三〇七の二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大殿字緒形新田ノ四 二六四の一部、二六八の二の一部、二六八の三の一部、二六八の九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字清郷新田ノ西二八四の四の一部、二八四の一〇の一部、二八五の三の一部、二八五の四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに二八五の八から二八五の一〇までと一体をなす国有地の一部 大殿字上中尾四七一の一部、四七二の二、四九〇の二、四九一の二、四九二の二、四九四の二及びこれらと一体をなす国有地 大殿字カラカサ三二一から三二六まで、三二七の一部、三二八から三三三まで、三三三内第一、三三四の一から三三四の三まで、三三五、三三六、三三七の一部、三三八の一部、三三九の一から三三九の三まで、三四〇、三四一、三四二の一部、三四三の一部、三四六の一部、三四七及びこれらと一体をなす国有地 大殿字観音田の全域 大殿字ヒビノ木三四八の一部、三四九から三五一まで、三五二の一部、三五三の一部、三五四の一の一部 八幡字横枕のうち一九の三の一部及びこれと一体をなす国有地以外の区域 八幡字天神二〇の二の一部</p>	<p>大殿字分部後</p>	<p>大殿字分部後四四五の一部、四四六、四四七、四四八の一、四四八の二、四四九から四五三まで、四五四の一、四五四の二、四五五、四五六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字上石丸のうち四二八の一部、四二九の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大殿字中石丸四三六の一部、四三七の一の一部、四三七の</p>	<p>大殿字緒形新田ノ四</p>	<p>大殿字緒形新田ノ四 二六八の一から二六八の一八まで、二六九の六、二六九の七及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>廃止する町及び字の名称</p>	<p>大殿字窪ヶ市</p>	<p>大殿字上中尾</p>	
<p>大殿字緒形新田ノ一、大殿字緒形新田ノ二、大殿字緒形新田ノ三、大殿字観音田、大殿字上高木、大殿字中高木、大殿字ヒビノ木、大殿字カラカサ、大殿字下中尾、大殿字中石丸、大殿字上石丸、大殿字下石丸、大殿字下高木、八幡字横枕、八幡字天神、八幡字塚田、諏訪字天王、諏訪字高木</p>	<p>大殿字窪ヶ市の全域 大殿字下石丸四一四の一部、四一五の一部、四一六の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字上石丸四二八の一部、四二九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字中石丸四三八の一部 諏訪字天王の全域</p>	<p>大殿字上中尾のうち四七一、四七二の二、四七三の三、四七三から四七六まで四八二の二、四八三、四九〇の二、四九一の二、四九二の二、四九四の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>二の一部、四三八の一部及びこれらと一体をなす国有地 大殿字下中尾四六一の一部、四六二から四七〇まで及びこれらと一体をなす国有地 大殿字上中尾四七一の一部、四七二の三、四七三から四七六まで、四八二の二、四八三及びこれらと一体をなす国有地 大殿字カラカサ三二七の一部、三三七の一部、三三八の一部、三四二の一部、三四四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>新たに画する町の名称</p>	<p>奥谷一丁目</p>	<p>鳥取県告示第二百八十五号 地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十条第一項の規定に基づき、国府町長から次のとおり町の区域を新たに画し、並びに字の区域を変更し、及び廃止する旨の届出があつたので、同条第二項の規定により告示する。 この町の区域の新設並びに字の区域の変更及び廃止は、土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第三百条第四項後段の規定による奥谷宮下土地区画整理事業の換地処分公告のあつた日の翌日からその効力を生ずる。 昭和五十九年三月三十一日 鳥取県知事 西 尾 邑 次</p>
<p>同上の区域（昭和五十八年七月十一日現在の地番による。）</p>	<p>大字奥谷字ヒバ谷六五、六九、七〇、三七五及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字ヒバ谷口の全域 大字奥谷字奥谷小路の全域 大字奥谷字山崎二一七の一、二一七の二の一部、二一八の一、二一八の二、二一九、二二〇の一、二二〇の二、二二一の一、二二一の二、二二二の一の一部、二二二の二の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字下モ山二三五から二三七まで、二三八の一から二三八の五まで、二三九、二四〇、二四二の一、二四二の二から二四二の九まで、二四三、二四四の一、二四四の二、二四五、二四六、二四六の一、二五一、二五二の一から二</p>	

<p>奥谷三丁目</p>	<p>奥谷三丁目</p> <p>大字宮下字新場合一四の三、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字宮下字鎌池一一七の二、一一七の三、一一八、一一九、一二〇の二、一二〇の三、一二一、一二二の二から一二二の五まで、一二三、一二四、一二五の一部、一二六の一部、一二六の二の一部、一二六の三の一部、一二七の一部、一二八の二から一二八の四まで、一二九の二、一二九の三、一三〇の二から一三〇の三までの一部、一三〇の五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字宮下字五郎右衛門土居一四八の一から一四八の三まで、一四九、一五〇と一体をなす国有地の一部</p>
<p>奥谷三丁目</p>	<p>五二の五まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字奥谷字追詰土居二五三の一から二五三の三まで、二五四、二五五の一から二五五の三まで、二五六、二五七の一部、二五七の一、二五七内第一、二五八の二から二五八の四までの一部、二五八の八の一部、二五八の九の一部、二五八の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字奥谷字河田二六二から二六四までの一部、二六四の一の一部、二六四の二の一部、二六五の一部、二六八の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字宮下字新場合一〇九から一一三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字宮下字鎌池一一七の一、一一八の一、一二〇の一、一二一の一、一二二内第一、一二八の一、一二九の一、一三〇の四の一部、一三〇の五の一部、一三〇内一及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>稲葉丘二丁目</p>	<p>二六七の六及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字奥谷字犬嶋二七一の三の一部及びこれと一体をなす国有地</p> <p>大字奥谷字上分上二七八から二八〇までの一部、二八二から二八四まで、二八四の一、二八四の二、二八五の一から二八五の七まで、二八六の一部、二九〇の一から二九〇の三まで、二九一の一から二九一の四まで、二九二の一から二九二の三まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字奥谷字下分上二九三の一の一部、二九三の二の一部、二九三の五の一部、二九三の六の一部、二九三の七、三〇七の一の一部、三〇七の四の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字宮下字庄司ヶ瀬三八八の一から三八八の三までの一部、三八八の五の一部</p> <p>大字宮下字向畑ヶ三九九の一部、四〇〇の一から四〇〇の四まで、四〇一の一から四〇一の四まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>稲葉丘二丁目</p>	<p>大字奥谷字顕国寺二〇の一、二〇の三から二〇の七まで、二〇の九から二〇の二四まで、二〇の二六から二〇の三一まで、二一の三、二一の四、二二、二四の一、二四の三、二五の一から二五の三まで、二五の五から二五の一まで、二八の一、二八の三、二八の四、二八の六から二八の九まで、二九の二、二九の七から二九の一〇まで、三〇、三〇の二から三〇の三三まで、三〇の三六、三〇の四二から三〇の四六まで、三〇の四八、三〇の五〇から三〇の六三まで、三二の二、三二の三、三二の六、三二の七、三二の九、三二の二から三二の一五まで、三三の一から三三の八まで、四二、四二の一から四二の七まで、四三の二から四三の六まで、四三の一八から四三の二三まで、四四の三から四四の七まで及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字奥谷字打越一九六の一から一九六の五まで、二〇五の一五、二二二の一、二二二の三、二二二の四及びこれらと</p>

<p>稲葉丘二丁目</p>	<p>一体をなす国有地 大字奥谷字山崎二二三の一から二二三の七まで、二二四の一、二二四の二、二二四の四、二二四の一四、二二四の一六から二二四の二〇まで、二二四の二二から二二四の二六まで、二二四の二八、二二四の三八、二二四の四〇、二二五の一、二二五の二、二二五の二から二二五の二一まで、二二五の二四から二二五の三一まで、二二五の三四から二二五の三七まで、二二五の四〇から二二五の四三まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>稲葉丘三丁目</p>	<p>大字奥谷字願国寺三四、三四の二、三四の三、四三の一及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字打越のうち一九六の一から一九六の五まで、二〇五の一五、二二二の一、二二二の三、二二二の四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域 大字奥谷字山崎二二四の五から二二四の一〇まで、二二四の一、二、二二四の二七、二二四の二九から二二四の三七まで、二二五の五から二二五の一五まで、二二五の三八、二二五の三九、二二五の四四、二二六の三、二二三の二及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字北打越一八五の二から一八五の五まで、一八六の二、一八六の三 大字奥谷字西打越二二四、二二五、二二六の一から二二六の三まで、二二七から二三〇まで二三一の一から二三一の四五まで、二三二、二三四の二から二三四の六まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>分上二丁目</p>	<p>の 一 部、二六四の二の 一 部、二六五の 一 部、二六六の 一、二六六の二の 一 部、二六七の 一 部、二六七の二の 一 部、二六八の 一、二六八の二、二六八の三の 一 部、二六八の四、二六八の七から二六八の九まで及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字犬嶋二六九の一から二六九の四まで、二六九の六から二六九の三三まで、二七〇の一、二七一の一、二七一の二、二七一の三の 一 部、二七二の一、二七三の 一 部、二七四の 一 部及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字上分上二七六、二七七、二七八から二八〇までの 一 部及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字下分上三〇八の 一 部、三〇八の二、三〇八の 一 部、三〇八の 一 部、三〇八の二の 一 部、三〇八の二の 一 部</p>
<p>分上二丁目</p>	<p>大字奥谷字上分上二八六の 一 部 大字奥谷字小中瀬三三〇の 一 部、三三一の 一 部、三三二、三三三の 一 部、三三三の二の 一 部、三三四の 一 部及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字向畑ケ三九八の 一 部、三九九の 一 部、四〇二の 一、四〇二の二、四〇三、四〇三の 一、四〇四、四〇七から四一二まで四一三の 一、四一四から四一八まで、四一九の 一、四二〇、四二一の 一、四二二の 一、四二二の 一 部、四二三の 一 部、四二四の 一、四二四の二及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字四反長四二五の 一、四二五の二、四二六の 一 部、四二六の二、四二六の三の 一 部、四二六の五、四二六の六の 一 部、四二六の七の 一 部、四二七の 一 から四二七の 一 七まで、四二八の 一 部、四二八の二、四二八の三、四二九の 一 部及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字懸ヶ上り四三〇の二の 一 部、四三〇の三の 一 部、四三〇の四、四三〇の五、四三〇の九から四三〇の 一 二までの 一 部、四三一の 一 部、四三一の三の 一 部、四三二の 一 部、四三二の 一 部、四三二の 一 部、四三二の 一 部、四三二の 一 部及び</p>

<p>新町二丁目</p>	<p>新町二丁目</p>	
<p>大字奥谷字鷲尾三三八の一の一部、三三八の二の一部、三三九の一の一部、三三九の二、三三九の三の一部、三三九の四、三三九の五、三四〇の三、三四〇の五の一部、三四〇の六の一部、三四〇の七、三四一の一の一部、三四一の</p>	<p>大字宮下字四反長四二八の一の一部、四二九の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字懸ヶ上り四三〇の一、四三〇の二の一部、四三〇の三の一部、四三〇の六から四三〇の八まで、四三〇の九から四三〇の一二までの一部、四三一の一の一部、四三一の二、四三一の三の一部、四三五の一の一部、四三六の一の一部、四三六の二から四三六の四まで、四三七の一の一部、四三七の二、四三七の三、四三八の一から四三八の一〇まで、四三九の一、四三九の二の一部、四三九の三の一部、四三九の五の一部、四三九の六、四三九の七及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字八町四七七の一の一部、四八一の四の一部、四八一の五の一部、四八二の一の一部、四八二の二、四八二の三、四八三の一部、四八四、四八五の一から四八五の三まで、四八六、四八七の一から四八七の三まで、四八八の一の一部、四八八の二から四八八の一〇まで、四八九、四九〇の一から四九〇の三まで、四九〇の四の一部、四九〇の五、四九一及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字内毛田四九二の一の一部、四九二の二の一部、四九四の一部、四九五の一部、四九六、四九七の二の一部、五〇四の三の一部</p>	<p>六の三の一部、三二七の三の一部、三二七の四の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字奥谷字鷲尾三四一の五から三四一の七までの一部 大字奥谷字高宮三四二の一、三四二の二の一部、三四二の三、三四三の二の一部、三四三の三の一部、三四四、三四四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字宮下字以原以後五六七の一部、五六八から五七三まで、五七四の三の一部、五八五の一部 大字宮下字以原五八六の一部</p>	<p>二の一部、三四一の六の一部、三四一の七の一部 大字宮下字懸ヶ上り四三四の一の一部、四三五の一の一部、四三六の一の一部、四三七の一の一部、四三九の二の一部、四三九の三の一部、四三九の四、四三九の五の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字上鷲尾四四〇の一、四四〇の三から四四〇の六まで、四四一の一から四四一の三まで、四四二の一、四四二の三から四四二の五まで、四四三の一、四四三の二の一部、四四三の三、四四三の四の一部、四四四の一から四四四の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字八反田四六五の四から四六五の六まで、四六五の七の一部、四六五の八の一部、四六六の一の一部、四六六の二から四六六の四まで、四六七の一の一部、四六七の三及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字八町四六九の一から四六九の三までの一部、四六九の五、四六九の六、四七〇の一、四七〇の二から四七〇の四までの一部、四七〇の五から四七〇の七まで、四七〇の八の一部、四七〇の九から四七〇の一四まで、四七一の一から四七一の四まで、四七二の一、四七二の二、四七三から四七五まで、四七六の一から四七六の三まで、四七七の一の一部、四七七の二から四七七の七まで、四七八の一から四七八の三まで、四七九、四八〇、四八一の一から四八一の三まで、四八一の四の一部、四八一の五の一部、四八二の一の一部、四八三の一部及びこれらと一体をなす国有地 大字宮下字内毛田四九五の一部、四九七の一の一部、四九七の二の一部、五〇四の三の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>	

新通り一丁目

大字奥谷字宝蔵免のうち三六五の二、三六五の七、三六五の一四及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

新通り二丁目

大字奥谷字辺田ヶ坪のうち三五六の二から三五六の四まで以外の区域

大字宮下字下鷲尾四二の六、四五二の七、四五三の一、四五三の三、四五三の四、四五三の六から四五三の九まで及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字八反田四五四の二から四五四の二六まで、四五四の二八から四五四の三五まで、四五四の三七から四五四の四〇まで、四五四の四二、四五四の四三、四五五の二、四五五の三、四五六の二から四五六の一一まで、四五七、四五七の七、四五八の二から四五八の四まで、四五八の六、四五八の七、四六〇、四六〇の二から四六〇の一一まで、四六一の四、四六一の九から四六一の一七まで、四六二の六、四六二の七、四六三の七、四六三の八及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字以原五九一の二、五九三の二、五九四の一、五九五の一から五九五の二八まで、五九七の二、五九八の三、六〇一の一、六〇一の三、六〇三の一、六〇三の三から六〇三の七まで、六〇三の二〇、六〇三の二一、六〇五の二から六〇五の五まで、六〇七の二、六〇七の三及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字河菊六〇八の二から六〇八の四三まで、六〇八の四五から六〇八の五九まで、六一〇、六一〇の一、六一一の一、六一一の二、六一二、六一二の二から六一二の四まで、六一三の二、六一三の四、六一三の七から六一三の九まで、六一六の二から六一六の六まで、六一七の一、六一七の四から六一七の九まで、六一七の二二及びこれらと一体をなす国有地

新通り三丁目

大字奥谷字鷲尾三四〇の一、三四〇の二、三四〇の四、三四〇の五の一部、三四〇の六の一部、三四一の四、三四一

の五から三四一の七までの一部

大字奥谷字高宮三四二の二の一部、三四三の二の一部、三四三の三の一部、三四四の二の一部

大字奥谷字横枕三四七、三四七の二、三四八、三四九の二から三四九の七まで、三五〇、三五〇の二から三五〇の三まで、三五二、三五二の一、三五三の三

大字宮下字上鷲尾四四三の二の一部、四四三の四の一部、四四四の二から四四四の三までの一部及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字下鷲尾のうち四四五の四、四五〇、四五〇の八、四五〇の九、四五〇の一一から四五〇の一一まで、四五二の五から四五二の七まで、四五三、四五三の一、四五三の三から四五三の二〇まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域

大字宮下字八反田四六一の二から四六一の三まで、四六一の五から四六一の八まで、四六二の二から四六二の五まで、四六二の八、四六二の九、四六三の二から四六三の六まで、四六三の九、四六五の二から四六五の三まで、四六五の七の一部、四六五の八の一部、四六六の二の一部、四六七の二の一部、四六七の二、四六七の四から四六七の七まで、四六八の二から四六八の二〇まで及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字八町四六九の二から四六九の三までの一部、四六九の四、四七〇の二から四七〇の四までの一部、四七〇の八の一部

大字宮下字以原以後五七四の四の一部、五七四の五、五七六の一部、五七六の二の一部、五七八から五八三まで、五八五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字以原五八六の一部、五八七から五八九まで、五九〇の二から五九〇の三まで、五九一の一、五九二、五九三の二、五九三の三から五九三の五まで、五九四の二、五九四の三、五九四の四、五九九、六〇〇の二から六〇〇の三まで、六〇一の二及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字庄司ヶ瀬のうち三七四の二、三七四内第一、三七四内第二、三七五の四から三七五の九まで、三八八の八から三八八の三までの一部、三八八の五の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三七五の一と一体をなす国有地の一部以外の区域

大字宮下字向畑ヶ三九五の一、三九五の二、三九六、三九八の一部、三九九の一部、四二二の一部、四二三の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字四反長四二六の一の一部、四二六の三の一部、四二六の四、四二六の六の一部、四二六の七の一部、四二八の一部、四二九の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字八反田四六五の八の一部及びこれと一体をなす国有地

大字宮下字八町四九〇の四の一部及びこれと一体をなす国有地

大字宮下字内毛田四九二の一の一部、四九二の二の一部、四九三、四九四の一部、四九五の一部、四九七の一部、四九七の三、四九八、四九九、五〇〇の二から五〇〇の三まで、五〇一から五〇三まで、五〇四の一、五〇四の二、五〇四の三の一部、五〇五から五一一まで及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字河原の全域

大字宮下字河原毛免五二三、五二四の一、五二四の二、五二五、五二五の二、五二六から五二九まで、五三〇の一、五三〇の二、五三一から五三九まで、五四〇の一から五四〇の三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字宮下字中嶋五四一の一、五四一の三、五四一の四、五四二の一及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字中毛田五四四の一から五四四の四まで、五四五、五四六及びこれらと一体をなす国有地の一部

大字宮下字外毛田五四七、五四八の一から五四八の三まで、五四九、五五〇の一、五五一の一、五五二の一、五五二の二、五五三の一、五五四の一、五五四の二から五五四の六まで、五五六の一、五五八の一、五五九から五六三まで、六六九の一及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字毛田の全域

大字宮下字以原以後五六七の一部、五七四の一、五七四の二、五七四の三の一部、五七四の四の一部、五七五、五七六の一部、五七六の一、五七六の二の一部、五七七、五八五の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字宮下字以原五八六の一部

<p>区域を変更する 字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五十八年七月十一日現在の地番による。）</p>
<p>大字奥谷字ヒバ</p>	<p>大字奥谷字ヒバ谷のうち六五、六九、七〇、三七五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字奥谷字顯国寺</p>	<p>大字奥谷字顯国寺四四</p>
<p>大字奥谷字西打越</p>	<p>大字奥谷字西打越二三三、二三四の一</p>
<p>大字奥谷字北打越</p>	<p>大字奥谷字北打越のうち一八五の二から一八五の五まで、一八六の二、一八六の三以外の区域</p>
<p>大字奥谷字下モ山</p>	<p>大字奥谷字下モ山二四一、二四二の二、二四七の一、二四七の二、二四八から二五〇まで及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字宮下字銭ヶ谷</p>	<p>大字宮下字銭ヶ谷のうち五九の一、五九の二、六〇の一、六一、六二の一、六二の二、六三の一、六三の二、六三の七、六三の一五から六三の一七まで及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>

<p>大字宮下字新場 谷</p>	<p>大字宮下字南鎌 池</p>	<p>大字宮下字五郎 右衛門土居</p>	<p>大字宮下字下土 居</p>
<p>大字宮下字新場谷のうち一〇九から一一三まで、一一四の三、一一六の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字宮下字南鎌池一三九の二、一三九の五から一三九の七まで、一四〇の一から一四〇の八まで、一四〇の一〇、一四一の一から一四一の四まで、一四二の一、一四二の二、一四三、一四三の一、一四三の二、一四四、一四四の一、一四五の一、一四五の二、一四六の一、一四六の二、一四七の一から一四七の七まで、一四七の一〇から一四七の三二まで、一四七の三四から一四七の三六まで及びこれらと一体をなす国有地</p>	<p>大字宮下字五郎右衛門土居六四九、六五〇及びこれらと一体をなす国有地並びに一五一の二、一五六の一から一五六の三まで、一五七の一、一五七の二、一五七の四、一六二の一から一六二の三まで、一六四と一体をなす国有地</p>	<p>大字宮下字下土居一六八から一七〇まで、一七二、一七三の二、一七四の二、一七五の三、一七五の四、一七七の二から一七七の四まで、一八〇、一八〇の一、一八〇の二、一八一、一八一の一から一八一の三まで、一八二、一八二の一、一八三の一から一八三の五まで、一八四の一から一八四の六まで、一八五、一八五の一、一八六、一八六の一、一八七、一八七の一から一八七の三まで、一八八、一八九の一から一八九の三まで、一九〇の一から一九〇の四まで、一九一、一九一の一、一九二、一九二の一、一九三、一九三の一、一九三の二、一九四、一九四の一、一九五、一九五の一、一九六、一九六の一、一九七の一、一九七の三、一九八、一九八の一、一九九、一九九の一、二〇〇、二〇〇の一から二〇〇の五まで、二〇二の一、二〇三の一及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字宮下字中土 居</p>	<p>大字宮下字上土 居</p>	<p>大字宮下字御棺 場</p>	<p>大字宮下字下御 棺場</p>	<p>大字宮下字庄司 ヶ瀬</p>	<p>大字宮下字河原 毛免</p>
<p>大字宮下字中土居二〇四の一、二〇四の二、二〇五の一、二〇五の二、二〇六、二〇七、二〇九から二一一まで、二一四の四、二二四の五、二二六の一、二二六の二、二二六の五から二二六の八まで、二二八の一から二二八の五まで、二二三の一、二二三の二、二二四の一、二二四の二、二二五の一から二二五の六まで、二二六の一、二二六の二、二二七の二、二二八の一から二二八の七まで、二二八の九から二二八の一まで及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字宮下字上土居のうち二三七の三、二三八の一から二三八の三まで、二三九、二四六の一、二四六の二、二四六の五、二四六の六、二四七、二四八、二四九の一、二五五の七、二五五の八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字宮下字御棺場のうち三三二の三、三三二の四、三三三の一、三三三の三、三三三の四、三三三の五から三三五の八まで、三三六の一、三三六の二、三三六の三、三三八、三三九の一、三四〇、三四一の一、三四二の一、三四三の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>	<p>大字宮下字下御棺場のうち三四四から三五〇まで、三五〇の二、三五一の一、三五一の三、三五一の四、三五三の二、三五四の一から三五四の五まで、三五五から三六二まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>	<p>大字宮下字庄司ヶ瀬三七四の二、三七四内第一、三七四内第二、三七五の四から三七五の九まで及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>	<p>大字宮下字河原毛免のうち五二三、五二四の一、五二四の二、五二五、五二五の二、五二六から五二九まで、五三〇の一、五三〇の二、五三一から五三九まで、五四〇の二、五四〇の四</p>

大字宮下字中嶋	ら五四〇の三まで及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字宮下字中嶋	大字宮下字中嶋のうち五四一の一、五四一の三、五四一の四、五四二の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字宮下字中毛田	大字宮下字中毛田のうち五四四の一から五四四の四まで、五四五、五四六及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域
大字宮下字外毛田	大字宮下字外毛田のうち五四七、五四八の一から五四八の三まで、五四九、五五〇の一、五五一の一、五五二の一、五五二の二、五五三の一、五五四の一、五五四の三から五五四の六まで、五五六の一、五五八の一、五五九から五六三まで、六六九の一及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
大字宮下字河菊	大字宮下字河菊のうち六〇八の一から六〇八の四三まで、六〇八の四五から六〇八の五九まで、六一〇、六一〇の一、六一一の一、六一一の二、六一二、六一二の二から六一二の四まで、六一三の二、六一三の四、六一三の七から六一三の九まで、六一六の二から六一六の六まで、六一七の一、六一七の四から六一七の一九まで、六一七の二二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域
廃止する字の名称	大字奥谷字ヒバ谷口、大字奥谷字奥谷小路、大字奥谷字打越、大字奥谷字山崎、大字奥谷字追詰土居、大字奥谷字河田、大字奥谷字犬嶋、大字奥谷字上分上、大字奥谷字下分上、大字奥谷字豆田、大字奥谷字小中瀬、大字奥谷字鷲尾、大字奥谷字高宮、大字奥谷字横枕、大字奥谷字辺田ヶ坪、大字奥谷字宝蔵免、大字宮下字鎌池、大字宮下字追詰土居、大字宮下字橋詰、大字宮下字向畑ヶ、大字宮下字四反長、

大字宮下字懸ヶ上り、大字宮下字上鷲尾、大字宮下字下鷲尾、大字宮下字八反田、大字宮下字八町、大字宮下字内毛田、大字宮下字下河原、大字宮下字下毛田、大字宮下字以原以後、大字宮下字以原

鳥取県告示第二百八十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第九項の規定に基づき、県営土地改良事業に係る五千石地区第一工区の換地処分を行つたので、同条第十項において準用する同法第五十四条第四項の規定により告示する。

昭和五十九年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第二百八十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第十九号）第一百三十三条第三項の規定に基づき、国府町長から鳥取都市計画事業奥谷宮下土地区画整理事業施行地区の宅地について換地処分をした旨の届出があつたので、同条第四項後段の規定により告示する。

昭和五十九年三月三十一日

鳥取県知事 西 尾 邑 次